



一級建築士 西田 恭子

(三井のリフォーム 住生活研究所 所長)

マンションに廊下は必要でしょうか？

限られた面積で廊下部分をもったいない

マンション購入時にもっとも気になることの一つに、面積が何平方メートルなのか、ということがあります。平米数の大きさの違いによって変わるのは部屋数とリビングの広さで、あとの水廻りと廊下の面積は決まっていると思われてはいないでしょうか？

そこで、廊下部分に注目してみたいと思います。玄関を入ると靴を脱ぐ「たたき部分」と、それに各室につながる廊下部分があるのが一般的です。昔の日本の住宅は田の字型プランといい、和室が田の字に4つあり、襖で区切られてはいますが、各自のプライバシーとは程遠い状況でした。そこでプライバシーを尊重するために、動線で空間を分けることとし、廊下を介してゾーン分けされました。このことからどのプランを見ても玄関を入ると廊下ということになっています。ゾーニングという言葉が広まり、それをつなぐのが廊下というわけです。

でも、この考え方も変わりつつあるのではないのでしょうか。今やプライバシーという標語より絆をどうつくりあげるのかが注目される時代です。リフォーム事例を見ると廊下部分の考え方がどんどん変わってきています。ゾーニングをつなぐのは廊下とは限

りません。玄関を入るとそこは家族みんなのライブラリーになっているもの(図参照)、または玄関を入ると家族のギャラリーがあり、そこを通過しないとリビングへ行けなくなっているなど、さまざまなアイデアが繰り広げられています。

オンリーワンの家づくりが、玄関を入れてすぐに開始されてきているのです。特にマンションは共用廊下を通り、わが家にたどり着きます。そして玄関に入って内廊下を通過してからやっとホッとできる空間となるのは、何とまどろっこしいことでしょう。それだけではなく、限られた面積の中で廊下部分が占める面積がもったいないといえます。特に面積が小さい物件の場合でも、同じ幅の同じような長さで確保しなければいけない廊下は何とかならないでしょうか。

6畳弱だった居室が8畳の広がり

大きなリフォームでなくても、廊下の横にある居室の入り口を広げ、左右に引き込みしておくだけでも、廊下の利用方法は変わります。通過するためだけの空間から、開口時には居室の一部として廊下を取り込み利用できます。6畳弱だった居室は開けておけば8畳の広がりです。

こんな廊下の考え方は、マンションリフォームから広がったように思いますが、今や戸建てのリフォーム物件でも進んできています。洗面所までの廊下を取り込んで、広い洗面所にしてしまおうとか、リビングに向かう廊下を取り込んで広々リビングを実現しています。

もちろんその場合は残さなければならない構造材が問題になり、すべて取り払えないことも多いのですが、どんと一本柱が丸出しではなく古材をあしらって部屋のシンボルにしたり、造作家具と絡めてCD置き場にしたりと、デザイン力が問われるところです。この邪魔だと思える部分を上手にデザインすることで、わが家としての愛着が生まれるきっかけともなるでしょう。

●廊下をなくしてライブラリーにしたリフォーム例

